

令和7年 第11回香芝市教育委員会会議（10月定例）会議録

日時 令和7年10月27日(月)
午後2時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員 中尾 茜
委員 青木 恒夫
委員 田中 圭子

〔欠席者〕

委員（教育長職務代理者） 關野 英明

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也
教育部次長（子ども家庭部次長兼務） 大西 雄介
教育総務課長 木原 健次
学校支援室長 松林 和美
保健給食課長 青木 雄樹
生涯学習課長 松田 陽介
文化財課長 下大迫 幹洋
市民図書館長 大橋 典子

〔書記〕

教育総務課主幹 三富 健幸

日程1 定足数の確認

日程2 開会の宣言

教育長 令和7年第11回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には公私何かと御多用のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 本日、關野委員より欠席届が提出されておりますが、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和7年第11回定例教育委員会会議を開会いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、中尾委員、田中委員にお願いしたいと思います。

日程4 諸報告について

教育長

それでは、日程に基づきまして、日程4の諸報告として私から報告いたします。

9月30日（火）、学力向上に関するヒアリング。これは令和7年第10回教育委員会会議（9月定例）の時も報告いたしましたが、令和7年度2回目です。下田小学校、鎌田小学校、香芝北中学校のヒアリングを行いました。

10月1日（水）、辞令交付式がございました。教育委員会も一部異動等がございました。午後からは、奈良県教育委員会事務局義務教育課課長補佐及び係長が来庁されました。購買行動の脱炭素化・環境教育の促進に係る事業において、研究授業を実施する学校の協力依頼のため来庁されました。三和小学校及び真美ヶ丘東小学校がお受けすることになりました。

10月2日（木）、学力向上に関するヒアリング。旭ヶ丘小学校、真美ヶ丘東小学校のヒアリングを行いました。これで令和7年度2回目のヒアリングを全14校終了いたしました。各学校とも、学力・学習状況調査の結果について十分に分析をされておられました。学力向上に向けて子どもたちと関わりを持って取り組んでいただけることを楽しみにしております。

10月3日（金）、第2回香芝市民生委員推薦会に参加しております。

10月6日（月）、奈良県小学校理科教育研究会事務局より会長が来庁され、11月28日（金）に真美ヶ丘東小学校を会場として奈良県小学校理科教育研究会が開催されるということで、詳細について説明があり、出席の依頼がございました。

10月7日（火）、香芝市定例校長会を開催しております。運動会前でしたので、運動会について教育委員会から指示や指導等がありました。私の方からも運動会についてお話をさせていただきました。

10月8日（水）、辞令交付式ということで、田中教育委員の辞令交付式がございました。その後、令和7年度第2回香芝市総合教育会議があり、青木委員、田中委員のお二人にも出席していただきました。前回の第1回目から事務局等でいろいろと調整し、今回の会議となりました。

10月9日（木）、香芝市定例教頭会がございました。この時に、学校関係者に初めて田中委員を御紹介させていただきました。それから、令和7年度香芝市「少年の主張」作文審査会がございました。これは生涯学習課が主体となり実施する事業です。令和7年度も数多くの良い作品の応募がありました。11月30日（日）にふたかみ文化センターで発表会がございました。青少年健全育成を目的として催しておりますので、お時間ございましたら来場してください。

10月10日（金）、奈良県立高等学校等の定時制・通信制の個別相談会を行いました。これは香芝市独自で行っております。奈良商工高等学校定時制、畝傍高等学校定時制、大和中央高等学校定時制、山辺高等学校通信制、西吉野農業高等学校定時制、それから、十津川高等学校、こちらは全日制となります。6校に参加していただき、説明会を行いました。親子、夫婦で参加された御家庭もございました。しっかりとそれぞれの学校の様子を聞いて、子どもたちの進路に向けて前向きに考えていただけたかなと感じました。

10月15日（水）、奈良県教育委員会事務局教職員課管理主事が来庁されまして、ちょうど11月の初めに教頭試験がございますけれども、それについていろいろとお話をさせていただきました。

10月16日（木）、報道発表と書いてございますが、10月8日（水）の香芝市総合教育会議で協議を行いました「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針の改正について」の報道発表をしております。それから、その日の夕刻ですけれども、オーストラリア総領事に来庁いただきまして、市長

と共に国際交流に関する意見交換を行いました。

10月17日（金）、前日の報道発表を受けて、急遽、臨時校長会を開催し、「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針について」お話をさせていただきました。そして、本日の夕方に各学校から3名以上参加の上、詳しく説明する予定でございます。大事な案件でございますので、各学校の先生方に理解をしていただきたいという思いで、本日開催いたします。また、17日は令和7年度第1回の経営会議が開催されております。

10月18日（土）、香芝市立小学校運動会の視察に行っていました。香芝市10校同日開催でしたので、午前中に7校、午後に3校行っていました。報告としては、どの学校もしっかりと頑張っていました。そして、令和6年度より更に内容が充実してきたと感心いたしました。この日はまず、2校の開会式に行かせていただきました。大変いい開会式でした。新型コロナウイルス感染症の流行を境にどの学校もいろいろと変化がございましたが、香芝市は新型コロナウイルス感染症の流行前にほぼ戻ってきたと感じます。運動会を1日開催にし、内容も充実してまいりました。

10月23日（木）、香芝市立中学校の体育大会の視察に行っていました。この日には、香芝中学校、香芝東中学校、香芝北中学校の3校を見に行きました。毎年、生徒は、どの競技にも一生懸命に参加し、頑張っています。そして、先生方の生徒への関わり方もうまくいっていると感じながら見てまいりました。特に香芝北中学校は午前中の視察時間が短かったので、もう一度、午後からも視察に行き、リズム集団演技を見てまいりました。令和6年度もすばらしかったですけれども、令和7年度もすばらしい演技を見せていただくことができました。

10月24日（金）の日は「ニコニコあいさつの日」ということで、鎌田小学校、認定こども園鎌田幼稚園に行きました。特に認定こども園鎌田幼稚園では朝から元気に挨拶しながら、たくさんのお子さんと触れ合うことができました。毎回、私はカッシーと一緒にいきますので特にそういうことを感じます。

そのあと、運動場不備のために延期になりました香芝西中学校の体育大会を朝から少しだけ見に行きました。生徒たちとの触れ合いの中で、生徒のほうから声を掛けてくれる場面もありました。その生徒は、陸上競技会等で頑張っていて、以前に教育委員会、市長室に来た生徒なんですけれども、大変いい表情でした。どの生徒も頑張っておりました。この日の午前中はいろいろと予定がございまして、短時間の視察でしたので、午後香芝西中学校に行きまして、リズム集団演技を見てまいりました。こちらもすばらしかったです。香芝北中学校は男女一緒にリズム集団演技をしておりましたが、香芝西中学校は3年生の男子、3年生の女子に分かれておりました。先生の指示を聞き、一体となって動いている生徒たちの様子がすばらしかったです。生徒たちがひとつにまとまって、これだけ上手に演技ができることに関心・感動しながら帰ってきました。

この日は香芝市史跡整備検討委員会が午前中にございました。そして午後市史編集委員会も行いました。

そして、夕方ですけれども、部活動全国大会壮行会ということで、香芝中学校の吹奏楽部が来てくれました。校長先生、部長、副部長、生徒3名が来庁してくれました。奈良県の大会で金賞、関西の大会で銅賞ということで、この11月1日に東京で開催される全国大会に出場するということです。礼儀正しい、しっかりと子どもたちでございましたので、今までの練習した成果を発揮してほしいということでお話をさせていただきました。

10月27日までの諸報告は以上でございます。

教育長

ただいまの報告に対しまして、御質問等はございませんか。

青木委員。

青木委員

質問というわけではございません。何かといいますと、毎月、教育長を始めとして教育委員会事務局の皆さんが学校へどんどん出向いていただいているということに非常に有り難い思いでいっぱいです。

特に運動会や体育大会について、香芝市は小学校で10校、中学校で4校ありますので、なかなか全ての学校に出向くことは大変なことですが、学校に出向いて、子どもたちの様子を見ていただく、また中学校は2回行っていただいたところもあるようにお聞きしまして、非常に感動といいますか、私たちが11月に学校訪問がありますけども、普段の児童生徒の様子をしっかりと見ていかないと、何か語るときに机上の空論になってしまっているということを深く思っております。よろしく願いいたします。

教育長

ほかにございませんか。

田中委員。

田中委員

教育委員として初めて運動会を参観させていただきました。小学校は三和小学校に行かせていただいたんですけど、私用がございまして滞在時間が少なかったんですけども、幼稚園に行かせていただいたときに気付いたことが2点ほどございます。

私は、円滑な校種間の接続ができるのが子どもたちの健やかな学びや育ちに繋がると考えておまして、幼稚園の運動会をそのような視点で拝見させていただきました。三和小学校の校長先生と教頭先生が最後まで御参加いただいて、それから行事にも御参加いただいて、競技にも御参加いただいて、一番普段から交流が進んでいるんだろうなと思わせていただいたところは、園児が「校長先生」と明るく声を掛けたところです。なかなか子どもたちからそういう声を掛ける関係というのは、普段からの営みがないとないかというふうに思います。雨天だったので、体育館のほうもすぐに開けるような段取りをするように、校長先生が教頭先生に指示され、すぐく連携が進んでいるなというふうに思いました。

2点目は、子どもたちが大変活発に活動していたところです。園児ももちろんですけども、小学生も規範意識が醸成されていると思わせるような演技でした。大変学ばせていただいたなというふうに思っております。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。

教育長

ほかに御質問、御意見等はございませんか。

中尾委員。

中尾委員

私は10月10日の奈良県立高等学校の個別相談会の状況を少しお伺いしたいと思います。昨年からのような取組をしてくださっていると思うんですけども、令和7年度はどのぐらい参加者がいらっしたのかということをお伺いできるなら教えていただきたいと思っております。

教育長

学校支援室長。

学校支援室長

令和7年度、この個別相談会を開催したところ、県立の6校の学校に御協力をいただきました。奈良商工高等学校定時制、畝傍高等学校定時制、西吉野農業高等学校定時制、大和中央高等学校定時制、山辺高等学校通信制、そして十津川高等学校の全日制課程でございます。希望者は全部で9件ござい

ました。保護者のみの御家庭もあれば、保護者と本人と一緒に御参加いただいた御家庭もありました。残念ながら御都合がつかなかった御家庭が1件と、家族ごとインフルエンザにり患されてしまっていて残念だったとおっしゃっていた御家庭がありましたが、その御家庭につきましては、西吉野農業高等学校、十津川高等学校のお話を聞きたいとおっしゃっておられましたので、来たる11月14日に西吉野農業高等学校、十津川高等学校の見学会を予定しておりますのでその時に御参加いただけるということでした。

各高等学校の先生方も本当に丁寧に御対応くださりまして、通信制とは、定時制とはいかなるものかという基本的なところをお尋ねされたい御家庭も多かったのですが、そこについて大変細やかに御説明くださりまして、安心して帰られた御家庭が多かったように思います。以上でございます。

教育長 ほかに御質問等はございませんか。

教育長 それでは、質問等がないようですので日程5に進みたいと思います。

教育長 まず議題に入ります前に、本日追加議案として「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針の改正について」、「香芝市教育委員会事務局職員の昇任試験等に係る事務の委託に関する協議について」が提出されております。本議案を日程に追加し、審議することに御異議ございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 異議がないようですので、議案を案件1の前に追加し、審議することといたします。

追加案件（1） 承第18号「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針の改正について」

教育長 追加案件（1）承第18号「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針の改正について」を事務局より説明をお願いいたします。
学校支援室長。

学校支援室長 それでは承第18号「香芝市いじめの防止等のための基本的な方針の改正について」の提案理由を申し上げます。

本案は、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第1号の規定に基づき、教育委員会の議決を得る必要があったところ、会議を開催する暇（いとま）がなかったため、令和7年10月16日に教育長による臨時代理を行いましたので、同規則第4条の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

参考資料1ページ以降を御覧ください。

この改正は、国において「いじめの防止等のための基本的な方針」や「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等が改正されるとともに、社会的にも数多くの事例が蓄積され、いじめそのものについての分析が進んできただけでなく、いじめの防止等のための学校やその設置者による対応に関して留意すべき事項等についても整理されてきたため、改正前の市の基本方針のような抽象的な記載にとどまらず、香芝市立小中学校及び教育委員会等の関係者がいかなる対応をすべきであるかということについて可能な限り具体的に記載することによって、いかなる場合に、いかなる者が、いかなる時期に、いかなる行動をすべきかということが、その記載そのものから看取することができるようにして、より一層効果的にいじめの防止等を図っていく

ためのものです。

何とぞ慎重に御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 このことにつきましては、総合教育会議でも討論いただいております、前後する部分もございますけれども、御意見等がございましたらよろしくお願いしたいと思います。

教育長 中尾委員。

中尾委員 先ほどの説明の中にもありましたが、「いじめ」というものの定義について、一般的な認識においては曖昧な部分が多いということを感じております。

こちらの基本方針に関しては、その部分をかなり具体的に判断ができるような形で明文化されているというのが非常に特徴的かなと思っています。いじめを未然に防ぐために、子どもたちが安全・安心な学校生活を送るためには、やっぱり迅速な対応が必要で、いかに的確な判断を迷いなくできるかというところが問われてくるかなと思います。また、細かい部分までいろいろな場面を想定して、どういう場面でどういうことをしないといけないか、というところを本当に細やかに、どういうところに注意しないといけないかというところも含めて詳しく書かれているところが本当に素晴らしいと思いましたし、子どもたちをいじめから守りたいという強い思いを感じました。

ただ、一般的にはまだ認識の乖離があるのかなと思いますので、その部分をどういうふうに埋めていくかということが大事かなと思っています。

現場の教職員の先生方も、運用していくに当たりいろいろな障害や大変なところというのが出てくるかなと思います。最後の部分「今後の見直し等」にも書かれていますが、今後もブラッシュアップしながら、いい形で基本方針が磨かれ続けていくことが大事なのかなと感じています。以上です。

教育長 どうもありがとうございました。本当に、今、言われたように細部にわたって一生懸命に考えていただいているということがわかります。また、「今後の見直し等」についても明文化されておりますので、この基本方針を実際に運用していくに当たって、事務局、学校現場とともに協議していただきたいと思います。

教育長 ほかにございませんか。

教育長 このことにつきまして、委員の皆様には総合教育会議にて大分御協議いただいておりますのでよろしいでしょうか。

教育長 それでは、本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

追加案件（２） 議第２３号「香芝市教育委員会事務局職員の昇任試験等に係る事務の委託に関する協議について」

教育長 追加案件（２）議第２３号「香芝市教育委員会事務局職員の昇任試験等に係る事務の委託に関する協議について」を事務局より説明をお願いいたします。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは、議第２３号「香芝市教育委員会事務局職員の昇任試験等に係る事務の委託に関する協議について」の提案理由を申し上げます。
追加議案３ページ、追加参考資料６６ページを御覧ください。
本案は、地方公務員法第２１条の４第５項の規定により、教育委員会の事務局に配属された職員の昇任試験及び選考並びに能力の実証に係る事務を市長部局に委託することについて協議を行うものです。
何とぞ慎重に御審議の上、原案可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 それでは、本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程５ 案件（１）その他

教育長 その他として、各課より報告があればお願いします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習課から香芝市の地域クラブの名称について御報告させていただきます。
香芝市では令和８年度からの部活動の地域移行を予定しており、現在その準備を進めているところでございます。その一つといたしまして、クラブの名称に関するアンケートを１０月１４日から２０日までの期間で、小学５年生から中学２年生を対象にアンケートを実施いたしました。
その結果、ヴィオーレ香芝（Violet Kashiba）という名称がアンケートの最上位となりましたので、この名称で正式決定をするべく手続きを進めてまいりたいと考えております。正式決定後は、香芝市のホームページで公表していく予定となっておりますので、また御覧いただけたらと思います。以上です。

教育長 何か御質問等はございませんか。
田中委員。

田中委員 名称をもう一度おっしゃっていただけますか。

生涯学習課長 ヴィオーレ香芝です。

田中委員 何か意味が込められている等、御説明いただけると有り難いのですが。

生涯学習課長 このヴィオーレ香芝の語源ですけれども、香芝市の花である「すみれ」をフランス語でヴィオーレ（Violet）と言うそうです。それをアレンジして付けたというような形になっております。以上です。

教育長 よろしいですか。いい名前を子どもたちが作ってくれましたね。

教育長 ほかに各課からの報告はございませんか。
教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課から1点御報告をさせていただきます。
香芝市立小学校及び中学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱について、令和7年9月8日付けで制定いたしましたので御報告させていただきます。お手元の要綱を御覧ください。
要綱の内容といたしましては、香芝市立小学校及び中学校における防犯カメラの設置と運用について定めております。防犯カメラは、児童及び生徒の安全確保、犯罪やいじめの未然防止、問題発生時の事実確認を目的に設置し、校長が管理責任者となり、撮影画像の保存期間や取扱閲覧制限を設け、個人情報保護に配慮した運用となっております。報告は以上でございます。

教育長 香芝市立小学校及び中学校における防犯カメラの設置及び運用に関する要綱ですね。このことについて、御質問等はございませんか。
青木委員。

青木委員 管理責任者はよくわかるんです。けれども、この取扱担当者というのは、教職員で管理責任者に認められたものというように理解してよろしいでしょうか。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 管理責任者より任命された者となりますので、教職員のどなたかになってくるかとは思いますが。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

青木委員 ということは、教職員みんなで見るということではないということですね。教職員なら誰でも見られるというものではないということですね。

教育長 教育総務課長。

教育総務課長 教職員の誰でも見られるというわけではなく、管理責任者より任命された者だけが見られるという形になります。

青木委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかに各課からの報告はございませんか。
陀安教育部次長。

陀安教育部次長 学校教育課より「香芝市教育の日」について御報告させていただきます。
本市では、11月の第3土曜日を「香芝市教育の日」として定めており、この日を中心といたしまして、各校における教育活動を児童生徒の御家族や地域の方に知っていただくためにオープンスクールなどの取組を行っています。
令和7年度の「香芝市教育の日」は11月15日となります。学校によりまして11月の11日から26日の期間で授業参観や教育講演会等を公開するという取組を行う予定をしています。

各学校の取組内容については後ほど一覧にしてお渡しさせていただきます。
以上、報告とさせていただきます。

教育長 これにつきましては香芝市のホームページに「令和7年度 香芝市教育の日
に関する香芝市立学校の取組について」掲載しております。

教育長 御質問等はありませんか。

教育長 ほかに各課からの報告はありませんか。

教育長 よろしいですか。

教育長 それでは、本日の案件は全て終了しました。これをもちまして、令和7年
第11回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、
慎重に御審議いただきありがとうございます。以上をもちまして散会とい
たします。

(午後2時48分 終了)